

JA大阪南自己改革取組宣言

JA大阪南は、これからも総合事業を通じて組合員・地域の皆様に必要とされる組織を目指し、自己改革に取り組みます。



- 組合員・地域の皆様との対話を深め、協同の理念を共有した組織を目指します。
- JA活動の充実と一層の組合員参加を促進し、総合事業の強みを最大限に発揮します。
- それらをもとに、【持続可能な都市農業の展開】【組合員・地域との関係強化による組織基盤の確立】の諸施策によりJA自己改革を加速します。

協同組合とは、組合員の一人ひとりが力をあわせ、みんなの願いをかなえていく組織です。

- JAは、農業に従事する正組合員と、JAの事業利用を希望し加入頂いた農業者以外の地域住民である准組合員により組織され、組合員の皆様の営農と生活を守るために様々な事業を総合的に展開し、地域農業の振興や地域づくりに取り組んでいます。
- これらのことは、信用事業や共済事業などを含めた総合事業全体の収支のなかで実施しているからこそ、JAの経営基盤が安定し、営農指導員の配置や多額の農業施設投資が可能となるものであり、正組合員のみならず准組合員の事業利用が地域農業の振興には不可欠です。
- これからも正・准組合員の皆様に対する総合事業の展開を通じて、地域農業の核を担うJA・より良い地域社会づくりの中心的役割を担うJAを目指してまいります。

本宣言では、JA自己改革（「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」）に向けた主な取り組みを以下の通りご紹介します。

1. 担い手の確保・育成と多様化する組合員への支援（営農改善費：17,700千円）【講習会75回開催予定】

多様な農業の担い手の確保・育成のため、新規就農者、認定農業者、定年帰農者など就農者が希望をもって定着出来る環境づくりに努め、TACを中心に担い手の意見を集約し、営農支援を行います。（参考 平成30年度TAC訪問件数：5,428件）

2. 営農指導・提案力の強化（営農改善費：2,700千円）

農業技術指導を基軸として、経営指導の高度化など、農家の所得向上と地域農業の振興のための営農指導機能を強化します。

3. 農地保全・耕作放棄地の未然防止（営農改善費：4,000千円）（育苗施設更新：33,000千円）

南河内地域においても、農業担い手の高齢化や後継者不足などから耕作放棄地や不耕作地など遊休農地が増加傾向にあります。JAではこの現状を踏まえ、関係機関と連携し、遊休農地や不耕作地となる恐れのある農地の再生と活用を目指します。また、平成30年度にはライスセンターの色彩選別機を導入しましたが、今年度は育苗施設の更新等、設備投資を進めることで、水稻育苗の充実・利用推進を図り、不耕作地の解消につなげます。

4. 農産物直売所事業の活性化（広告宣伝費等：8,562千円）

農産物直売所「あすかてくるで」の活性化により販売強化を行い、農家所得の向上とともに地産地消を推進します。また「ポイントカード」の発行数を増やし、消費者の囲い込みを強化し、消費動向を分析することにより売り上げ増を目指します。

なお、当JAの営農指導事業の主な取り組みは次のとおりで、予算額は49,220千円となっています。

- ① 基幹的農業従事者及び新規就農者の支援
- ② 「農業塾」の開講及び定年帰農者等登録制度登録者対象の講習会実施による、定年帰農者・新規就農者等の技術支援
- ③ 生産者部会・青壮年部の活動の強化
- ④ 営農指導員の育成による営農指導提案力の強化及びTAC活動の充実による、農家の所得向上につながる営農指導活動
- ⑤ 低コスト、良品質資材の選定やJA職員の営農指導技術の向上のためのJA独自の試験・研究農場の設置の検討
- ⑥ 現地ほ場での施肥試験、病害虫防除試験の実施による低コスト、良品質資材の選定
- ⑦ 農地流動化の促進、農地保全管理事業の充実による遊休農地対策
- ⑧ 鳥獣被害対策の強化への取り組み
- ⑨ 体験農園、市民農園、貸農園の運営支援及びJA運営の検討
- ⑩ 生産緑地制度の活用による営農継続による都市農地の保全
- ⑪ 水稻種子採種事業の実施 品種「きぬむすめ」
- ⑫ 食農教育応援事業（小学生を対象に食農等農業に関することやJAの事業に関する理解を促進する事業）の実施
- ⑬ 広報誌「はばたき」、ホームページ、作物別情報だより等による営農情報の提供